

南関東防衛局
総務部編集

横浜市中区
北仲通5-57
横浜第2合同庁舎
☎(045)
211-7129(報道官)

防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

よこはま

<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>



三 溪 園 の 風 景

目 次

- 1 齊藤局長着任挨拶
- 2 新組織の幹部紹介
- 3 防衛施設庁永年勤続者表彰
及び横浜防衛施設局閉局式
- 4 在日米軍従業員
永年勤続者表彰式
- 5 調達部装備課の紹介
- 6 防衛問題セミナーの開催
- 7 研修実績・計画
- 8 退職者
大変ご苦労さまでした
- 9 あとがき

南関東防衛局開局

齊藤局長着任挨拶



9月1日付けで初代の南関東防衛局長を拝命しました齊藤敏夫でございます。一言着任のご挨拶を申し上げます。

9月1日の改編により、横浜防衛施設局と装備本部の横浜支部とが統

合され、新たに防衛省の地方組織として南関東防衛局が新設されました。これまで防衛施設局が担ってきた「防衛施設の安定的な使用の確保」という観点から果たしてきた事務や中央調達に係る監督・検査等の業務に加え、今般新設された各地方防衛局は、「防衛省の所掌全般について自治体・住民の皆さんの理解と協力を確保」する事務も担っていくことになりました。皆さん一人一人が新たに付与されたこの任務を十分自覚し、防衛省の施策を担当地域の自治体・住民の皆さんへ直接伝える代弁者（スポークスマン）として取り組む気概を持っていただきたいと思います。私も皆さんの先頭に立って取り組む所存です。

とはいうものの、今回の改編では、統合を機に仕事量は減らず逆に増える中、皆さんの大部分は目の前にある業務に追われ、また、内部組織改編に伴い業務の流れがどうなるかという不安が先行して、防衛省の地域における代弁者たれとか新局長に言われてもそれどころではないとの思いをお持ちの方も多いかと推察します。

そういった状況の中で、このような話が参考になるかどうか実は私も自信がないのですが、人間の犯す誤りは2種類しかない、ということを知っていますか。第1は「やるべきでないことをやる」、第2は「やるべきことをやらない」ということです。統計学では前者を第1種の誤り、後者を第2種の誤りというのだそうですが、問題は、このやるべきでないこと、やるべきことが判然としない、境界線をはっきり描けないという現実があることです。

我々の職場における管理者（課長、部長、局長）とその部下との関係でこの話を発展させると、よくマネージメントのひとつの原則として言われていることですが、「例外管理」(management by exception) というのがあります。これは、平たく言うと管理者は必要ときだけ口を出す、ということ。必要でないのに細かく「てにおはを」含めて口に出すと（部下に厳しい）「うるさ型」ということになり、また、逆に必要なきに判断してくれない「放任型」も管理者・指揮官としては困った存在でしょう。前者がやるべきでないことをやる第1種型、後者はやるべきことをやらない第2種型のできの悪い管理者ということになります。

したがって、よき管理者というのは、このようなブレの少ない、状況を的確に判断して必要な指揮をタイ

ムリーに行い率先して行動すると言うことですが、それが簡単に出れば苦労は要りません。ましてや、現実の施設等の行政は、施策の企画・立案業務とは異なり、輻輳する利害関係者の意向を踏まえ、行政目的を実現していかなくてはならない大変難しい仕事です。こういった中、限られた人員で仕事をこなして行くためには、なんといっても基礎となることはタイムリーな情報共有だと確信しております。幸い組織内の情報ネットワークのツールはできています。等して、私を含む関係者間のタイムリーな情報共有の徹底をまずは確実に行っていききたいと思います。

南関東防衛局の管轄区域は、神奈川県、山梨及び静岡の3県ですが、陸・海・空3自衛隊の主要部隊・施設が存在し、また、在日米軍に関しても、横須賀基地、厚木飛行場、キャンプ座間、相模原総合補給廠等といった海軍、陸軍の主要施設が所在し、まさに日米の防衛施設が集中する地域です。8箇所の地方防衛局の中では、最もタフな仕事を任せられている局だと認識しています。こういった中、皆さんと共にしつかり情報共有を図り、チームワークよく仕事を進めていきたいと切に望んでおります。よろしくお願い申し上げます。して、私の着任の挨拶といたします。

新組織の幹部紹介

局長 齊藤 敏夫

平 18 ・ 8 ・ 1

防衛省経理装備局

装備政策課長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

次長 神田 秀樹

平 18 ・ 7 ・ 31

横浜防衛施設局

次長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

総務部長 大村 幹彦

平 19 ・ 3 ・ 28

防衛施設庁建設部

建設情報官

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

企画部長 堀田 正志

平 18 ・ 8 ・ 21

横浜防衛施設局

施設部長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

調達部長 三井 吉澄

平 17 ・ 8 ・ 8

横浜防衛施設局

総務部長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

管理部長 田上 敏夫

平 17 ・ 8 ・ 8

横浜防衛施設局

事業部長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

労務管理官 中野 俊昭

平 19 ・ 7 ・ 1

横浜防衛施設局

労務管理官

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

会計監査官 木島 悦雄

平 18 ・ 7 ・ 31

装備本部横浜支部

総務課長

平 19 ・ 9 ・ 1 現職

防衛施設庁永年勤続者表彰及び横浜防衛施設局閉局式

防衛施設庁永年勤続者表彰及び横浜防衛施設局閉局式が平成十九年八月三十一日(金)横浜第二合同庁舎共用第一会議室において挙行された。

式典は、開会の辞に始まり、国歌斉唱、局長訓示後、防衛施設庁長官表彰が行われ、局長から被表彰者に対して表彰状と記念品が手渡された。

また、座間・富士防衛施設事務所の被表彰者に対しては、同事務所長から手渡され、さらに陸上自衛隊武山駐屯地に配置されている被表彰者



には表彰状と記念品を郵送する措置をとった。

高見澤局長からは「今回記念すべきと言うか非常に思いの残る場所で永年勤続者表彰ができ、本当に心からご苦労さまでしたと、さらにまた頑張っていたのだと思います。また、防衛施設庁の四十五年の歴史は非常に長かったと思いますけれども、今回編纂された防衛施設庁史の編集方針の際、横浜局の方からいろんな案件を上げたと思うのですが、いかに多くの困難な案件を当局が処理してきたことがこの施設庁史の中でもはっきりしていることが読みとれます。

今後健康に留意されて、その力をいかに発揮していただき「い」と感激深く挨拶された。



◎防衛施設庁長官被表彰者

- 江袋 誠
- 菅 二 郎
- 吉 田 秀 嗣
- 島 田 詳 一
- 今 石 真 治
- 花 城 繁 正
- 鈴 木 博 昭
- 柚 木 陽 子
- 大 野 田 充 廣
- 佐 々 木 輝 雄
- 横 田 祐 子



(横浜防衛施設局閉局時の幹部)

横浜防衛施設局閉局式終了後、幹部及び全職員による記念撮影が行われました。
 幹部の集合写真で高見澤横浜防衛施設局長が手にしているものは、四十五年間に亘る防衛施設庁の歴史を綴った「防衛施設庁史」です。

米海軍横須賀基地等に勤務する在日米軍従業員の永年勤続者表彰式が10月19日、横須賀市文化会館において実施されました。主催者の国からは、齊藤南関東防衛局長等が米軍側からは在日米海軍司令官ケリー少将等が出席し、来賓として神奈川県企画部次長、横須賀市長等の出席がありました。
 式典は、横須賀防衛事務所齋藤首席労務対策調査専門官の開式の辞で始まり、日米両国の国歌吹奏、齊藤局長及びケリー司令官の挨拶に続

**在日米軍従業員
永年勤続者表彰式**



(横浜防衛施設局職員の集合写真)

南関東防衛局調達部装備課は、昭和五十年七月に調達実施本部横浜支部として新設され、二度の組織改編を経て設けられた装備本部横浜支部から、その所掌業務を引き継ぎ、統合・改編された組織です。
 業務内容は、自衛隊の任務遂行に

調達部装備課の紹介

さらに、11月2日にはキャンプ富士の在日米海兵隊に勤務する従業員の永年勤続者が同基地内において、齊藤南関東防衛局長及びキャンプ富士司令官リスナー大佐等が出席し実施されました。

き、勤続10年、20年、30年及び40年を迎えた596名、それぞれの受賞者の代表者へ齊藤局長から表彰状が、ケリー司令官からは記念品が授与されました。
 その後、来賓者の祝辞、受賞代表者の謝辞と続き、最後に齋藤首席労務対策調査専門官の閉式の辞で終了しました。
 また、25日にも、キャンプ座間に勤務する在日米陸軍・空軍・AAFS従業員永年勤続者表彰式が座間市のハーモニーホール座間において実施され、齊藤南関東防衛局長、在日米陸軍司令部第5部長アゲナ大佐等が出席し、来賓として神奈川県企画部次長、座間市副市長等が出席しました。

必要な装備品等（火器、誘導武器、電気通信、船舶、航空機、車両、機械、弾火薬類、食糧、燃料、繊維及びその他の需品）の調達業務を装備施設本部と連携して実施しています。
 装備品等の調達業務は、装備施設本部が、各幕僚監部等からの調達要求を受けて予定価格の算定、契約の締結等の業務を行います。装備課では、本部の契約を受けて管轄区域（神奈川県、山梨県、静岡県）に所在する契約相手方企業が行う契約履行等に関して、次の業務を行います。
 一 契約物品の要求事項が確実に具現化されるように工程管理、細部設計書の審査・承認等を実施する



監督業務

二 契約物品が納入場所に搬送されるのに先立ち、契約相手方の工場等において品質等を確認する完成検査業務

三 契約相手方が契約履行のために支出し又は負担した費用が原価として妥当であるかを審査する原価監査業務

四 契約相手方が、秘密等に関する管理を適切に実施しているか等の保全検査及び保全施設への立入等を統制する秘密保全業務

五 秘密以外の保護すべき情報が、契約相手方において、適切に管理されているかを監査する情報セキュリティ業務

管轄区域に所在する契約相手方では、護衛艦、掃海艇、戦車、トラック、レーダー、通信機器、誘導武器、ソナーのみならず燃料、衣料、食糧等の製造、航空機等の修理等が実施されています。

これら陸海空の自衛隊で使用される多種多様な装備品について業務を実施するためには、専門知識が不可欠なことから、当課の人員構成は、自衛官の課長の下、課の定員の約70%を陸、海、空の自衛官が占めています。

写真は、装備課が監督・検査等を担当している護衛艦(181)(平成十六年度契約、13,500トン)の命名・進水式(平成十九年八月二十三日)のものです。

「ひゅうが」と命名されたこの護衛艦は、護衛艦「はるな」(DDH)の後継で、海上自衛隊では始めての全通甲板型の護衛艦です。平成二十一年三月に竣工、同年春に海上自衛隊に配備される予定です。



防衛問題セミナーの開催

去る十一月二十三日、東京晴海ふ頭にインド洋での活動から撤収した海上自衛隊の補給艦「ときわ」が帰港しました。

2001年9月11日米国同時多発テロの発生を受け、国際社会、国

連はテロ発生の翌日に同時多発テロが国際的な安全や平和に対する脅威だと認定し、国際社会に対するテロを防止・抑止する旨の決議が全会一致で採択されました。

日本は、この安保理決議を踏まえ国際的なテロリズムの防止、根絶のためこの国際的な取り組みに積極的かつ主体的に寄与し、国際社会の平和及び安全確保を図ることを目的とする「テロ対策特別措置法」を制定し、インド洋でテロと闘っている各国の艦船に給油及び給水の補給活動を約六年間実施してきました。

しかしながら、テロ特措法は本年十一月一日に失効しこの度の帰港になりました。

日本の石油の約九割は中東諸国から海上自衛隊が撤収したこのインド洋を経て輸送されています。各国の艦船は、テロ組織の動きを規制するため現在もインド洋の安全・安定に携わっています。

南関東防衛局は、本年九月、十月、十一月及び十二月に横浜市、横須賀市、浜松市及び川崎市において「テロに立ち向かう自衛隊」をテーマに防衛問題セミナーを開催し、「テロ対策特別措置法」に基づき日本がこれまで国際社会の一員として実施してきた補給活動の意義や海上自衛隊の活動状況及び海上自衛隊が早急に補給支援活動を再開する必要性について、防衛省担当者、インド洋派遣部隊指揮官及び外務省担当者からそ

れぞれ説明がなされました。

セミナー参加者からのアンケートでは、「テロ特措法に基づく海上自衛隊の活動等について理解できた」と多数の方から評価をいただき意義のあるセミナー開催となりました。

最後になりますが、防衛省南関東防衛局への改編に伴い、従前から実施している防衛施設の安定的な使用の確保のほか、防衛省の所掌事務全般を円滑かつ効率的に遂行するため、防衛省の地方の拠点として地方公共団体及び地域住民の皆様の理解及び協力を確保する事務が新たに負荷されました。

「防衛問題セミナー」もこの一環として開催させていただいた次第です。今後とも、よろしく願いたいと思います。



(防衛省を代表して挨拶する秋元政務官)



(質疑応答)



(壇上で説明する齊藤局長)

研修実績・計画

平成19年度 研修実績

◆集合研修

防衛省女性研修(係長級)

平成19年9月4日～7日

調達部建築課 平野由希枝

◆委託研修

人事院関東地区

コーティング実践研修

(平成19年7月6日)

11月2日の間で6回)

施設部施設取得課

賃借契約第三係長大堀千洋

人事院関東地区課長研修

平成19年9月11日～13日

吉田防衛事務所長 櫻井一明

人事院関東地区中堅係員研修

平成19年10月9日～12日

総務部総務課 松原紅美

人事院関東地区係長研修

平成19年11月13日～16日

管理部業務課 関口裕章

人事院関東地区

JKET指導養成コース

平成19年12月11日～13日

総務部総務課 佐藤智和

平成19年度 研修計画

◆委託研修

人事院関東地区JST基本コース

指導者養成課程

4/四半期(1月下旬)予定

人事院関東地区メンター養成研修

4/四半期(2月下旬)予定

退職者

大変ご苦勞様でした

◎平成19年9月1日付退職

塚本 正美

企画部防音対策課長

寺村 盛徳

調達部建築課課長補佐



あとがき

平成十九年九月一日をもつて防衛施設庁は四十五年の長き歴史を閉じ防衛省に統合となりました。新たに地方における防衛行政の拠点としてスタートした南関東防衛局も三か月を過ぎ少しは新しい名称にも慣れ親しんできたところではないかと思えます。

当局が管轄します神奈川、山梨及び静岡の三県には、自衛隊をはじめ在日米軍の主要施設及び部隊が多数存在しております、これら重要施設が今後とも安定的に使用できますよう、局職員の力を結集して頑張ってください。

これからは、防衛省の地方の拠点として、地域の皆様方とのこれまでに培ってきた良き関係をさらに強いものにしていきたいと考えておりますので、今まで以上のご支援とご協力を頂きますよう切にお願い致します。

今年も残すところあと僅かとなりました。皆様方には風邪など引かぬよう、体調管理には十分注意を払い、一人一人がよい一年であったと思えるようにがんばっていきましょう。南関東防衛局の広報紙の名称は、局所在地の「よこはま」として、これからも頑張って作成して参りますので、よろしくご声援のほどをお願いします。